

# 船橋市の地域公共交通総合連携計画について

策定調査

## 現況及び課題

- 本市の公共交通は、鉄道が9路線35駅、バスが31路線98系統あり、公共交通機関が非常に充実しているが、交通不便地域も多く点在している。
- 以前にコミュニティバス導入に向けて検討を行ったが、公平性、費用対効果などの諸問題により導入は困難であるとの結論に至っている。また、既存路線バスが規制緩和の影響により、路線の撤退が容易となっていることから、交通不便地域がより拡大していく懸念がある。
- 公共交通不便地域を解消するための一つの手段として自動車学校・教習所および老人福祉センターの送迎バスを活用した事業を実施しているが、交通不便地域の抱える問題を全て解決することは難しい。
- 自家用車への過度な依存により、交通渋滞・環境問題等が発生するなど将来の地域生活に支障を来すことが危惧されている。
- 地域の公共交通の活性化・再生をはかるためには、交通事業者の経営努力や利用者（自治体）の追加的負担だけではもはや限界であり、抜本的な解決を図ることが難しくなっている。

## 活性化の目標・方向性

- 現状及び課題より地域の公共交通を支える総合的な抜本対策を早急に講じる必要がある。この立案に際しては、シビルミニマム（交通サービス水準）の設定、行政・公共交通事業者・地域（市民）の役割分担、公平性の確保、財源確保などの課題を有している。このような課題を解決するため、地域交通を検討する協議会を設置し、関係者の相互理解を促進し、円滑な合意形成を図るとともに、関係者それぞれが主体的な活動ができるよう、船橋市地域公共交通総合連携計画を策定する。

## 実施する事業の内容

- 公共交通運行実態、交通事業者の動向を把握する（現状と課題整理）
  - 交通不便地域における需要調査（アンケート）・需要量想定を行う（交通不便地域の指定および需要把握）
  - 持続性のある効率的な交通サービスを確立するため、公共交通事業内容の検討および事業スキームの検討する。
- 以上を網羅した地域公共交通総合連携計画策定調査を実施し、平成22年3月までに船橋市地域公共交通総合連携計画を策定する。

# 千葉県船橋市 : 策定調査の実施区域 (市内全域)

凡例(平成13年当時)

-  公共交通不便地域(65歳以上)
-  鉄道駅勢圏 (半径300m)
-  バス停勢圏 (半径300m)
-  バス路線 (60本以上/日)
-  バス路線 (60本未満/日)
-  バス停

